

# なんでもインフォ 2月

2026.



## ●はじめに

昨今、テレワークや副業の広がりにより、私たちの働く環境はこれまでにないスピードで変化しています。こうした現状に合わせ、働くうえでの基本的なルールを定めた労働基準法も、約40年ぶりとなる大幅な改正が検討されました。2026年の国会提出は見送りとなりましたが、柔軟な働き方に対応する流れは今後も続いていくと考えられます。

今回の「なんでもインフォ」では、その背景の一つである新しい働き方についてご紹介します。

## ●働く「場所」の広がり

これまで仕事はオフィスで行うことが一般的でしたが、現在は情報通信技術の進化により場所を選ばずに働ける環境が整ってきました。サテライトオフィスやコワーキングスペースなど働く場所の選択肢が広がっています。

オフィス内でも、固定席を持たずに自由に席を選ぶ「フリーアドレス」というスタイルが増えています。また、観光地や帰省先などで仕事を行う「ワーケーション」も、リフレッシュと業務を両立させる新しい選択肢として注目されています。



## ●働く「時間」の柔軟化

始業・終業時刻を固定しないフレックスタイム制度や時差出勤制度では、生活スタイルに合わせた時間の使い方が可能になっています。また、短時間勤務や週休3日制など、働く時間そ

のものを見直す動きも広がっています。

これにより、育児や介護との両立がしやすくなるなど、無理なく働き続けられる環境の実現へつながっています。



## ●仕事の「進め方」の変化

働き方の変化は、場所や時間だけではありません。業務の進め方そのものに裁量を持つ制度もあります。その一つが「裁量労働制」です。これは、実際の労働時間ではなく、あらかじめ定めた時間を働いたものとみなす制度で、仕事の進め方や時間配分を本人の判断に委ねます。

設計や研究、企画業務など、成果までの過程を細かく管理しにくい仕事に適しており、自分のペースで効率よく働ける一方、自己管理の重要性も高まります。

## ●おわりに

技術の進展や社会の変化により、私たちの働き方はこれまで以上に柔軟なものへと変わりつつあります。

一人ひとりが自分に合った働き方を選びやすくなる一方で、周囲との連携や自己管理の大切さも高まっています。これから時代は、制度だけでなく、お互いを理解し合いながら働きやすい環境をつくっていくことがより重要になっていきます。

### 【参考資料】

裁量労働制の概要（厚生労働省 HP）

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_routou/roudouki\\_jun/roudouzikan/sairyo.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_routou/roudouki_jun/roudouzikan/sairyo.html)

(発行) 株式会社 昭和土木設計 (岩手県紫波郡矢巾町流通センター南4丁目1番23号 Tel 019-638-6834 Fax 019-638-6389)

弊社は道路・河川・橋梁等の計画・設計、BIM/CIM、i-Construction、GIS、ITソリューション等の業務を行っております。

"なんでもインフォ"のバックナンバーは <https://showacd.co.jp> をご覧ください。